

令和6年度高知市公害対策審議会(第1回)

第3次高知市生活排水対策推進計画について(報告)

- 高知市役所
- 環境部環境保全課
- R6.8.29(木)

1 生活排水対策推進計画とは

【位置づけ】： 水質汚濁防止法第14条の9に基づく法定計画

H4年12月 高知県が「浦戸湾水域」を生活排水対策重点地域に指定

生活排水対策重点地域における生活排水対策の実施を推進するための計画を定めなければならない。

生活排水対策重点地域とは、生活排水対策の実施を推進することが特に必要として指定した地域。

2 第3次高知市生活排水対策推進計画

【基本の方針】： 高知市内の環境基準点における基準値の達成・維持および、市域の水環境の向上を目標として、生活排水に係る汚濁負荷の削減を図る。

【主な内容】： 計画推進のための目標値の設定

- ◆汚濁負荷量
- ◆環境基準点における水質

目標達成に向けた施策

- 施策1 生活排水処理施設の整備
- 施策2 生活排水処理に関する啓発
- 施策3 脱炭素社会に向けての取り組み

計画期間：令和5年度～令和19年度（15年間）

【経緯】：
 H4年12月 高知県が「浦戸湾水域」（下水道処理区域を除く）を生活排水対策重点地域に指定
 H6年3月 高知市生活排水対策推進計画策定
 H19年6月 第2次高知市生活排水対策推進計画策定
 R5年3月 第3次高知市生活排水対策推進計画策定

3 浦戸湾流域の環境基準点および水質測定地点の水質値(抜粋)



※101~117の数字は海域基準点を示す。

4 目標達成状況

◆汚濁負荷量

高知市の生活排水処理施設に係る排出負荷量				
単位：kg/日				
年度	BOD	COD	T-N	T-P
R4	4,644	3,064	2,005	253.7
R9（前期5年）目標値	4,271	2,994	2,453	262.8
R14（中期5年）目標値	3,343	2,563	2,676	258.1
R19（本計画最終年）目標値	2,579	2,199	2,600	243.3

◆環境基準点におけるR4年度水質測定値

河川BOD

水域名	下田川		国分川				鏡川				新川川		
	下田川		国分川		舟入川		江ノ口川	久万川		鏡川		神田川	新川川
	上流	下流	上流	下流	上流	下流	全域	上流	下流	上流	下流	全域	全域
環境基準点	瑞山橋	五台山橋	小山橋	葛島橋	舟戸橋	新木橋	廿代橋	落合橋	比島橋	新月橋	潮江橋	三ノ瀬橋	中ノ橋
基準値	2.0	3.0	1.0	3.0	2.0	3.0	5.0	3.0	5.0	1.0	2.0	3.0	3.0
R4年度値	1.4	1.2	0.6	1.2	0.8	0.9	1.5	0.8	2.3	0.5	0.9	1.1	1.4

海域COD

海域名	浦戸湾				
水域名	高知港（甲）		高知港（乙）		
環境基準点	St-113	St-114	St-104	St-106	St-111
基準値	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0
R4年度値	2.7	2.7	2.3	2.4	2.4

海域T-N

海域名	浦戸湾		
水域名	高知港（乙）		
環境基準点	St-104	St-106	St-111
基準値	0.60	0.60	0.60
R4年窒素	0.54	0.39	0.33
R4年水域平均値	0.42		

海域T-P

海域名	浦戸湾		
水域名	高知港（乙）		
環境基準点	St-104	St-106	St-111
暫定目標値	0.060	0.060	0.060
R4年リン	0.078	0.058	0.049
R4年水域平均値	0.062		

BOD, T-N, T-Pって？

BOD(生物化学的酸素要求量)

主に河川の水質の指標として用いられます。水の中の汚れ(有機物)の量を示しており、汚れが多いと微生物が増え、微生物の呼吸により酸素が消費されます。BODが大きいと水に溶けている酸素が少なくなり、魚類等の呼吸に影響が出ることがあります。

COD(化学的酸素要求量)

主に海域や湖沼の水質の指標として用いられます。BODと同じく水の中の汚れ(有機物)の量を示しますが、BODは微生物を用いた酸素の消費量から求めるのに対し、CODでは試薬(酸化剤)を用いて酸素の消費量を求めるので、微生物が分解できない汚についても測定することができます。

T-N(全窒素),T-P(全リン)

主に海域や湖沼の水質の指標として用いられ、それぞれ水中の窒素化合物及びリン化合物の総量を示しています。窒素やリンは動植物の生育に必須な元素ですが、これらが過剰に存在すると富栄養化となり、赤潮などの原因となります。

5 施策の状況

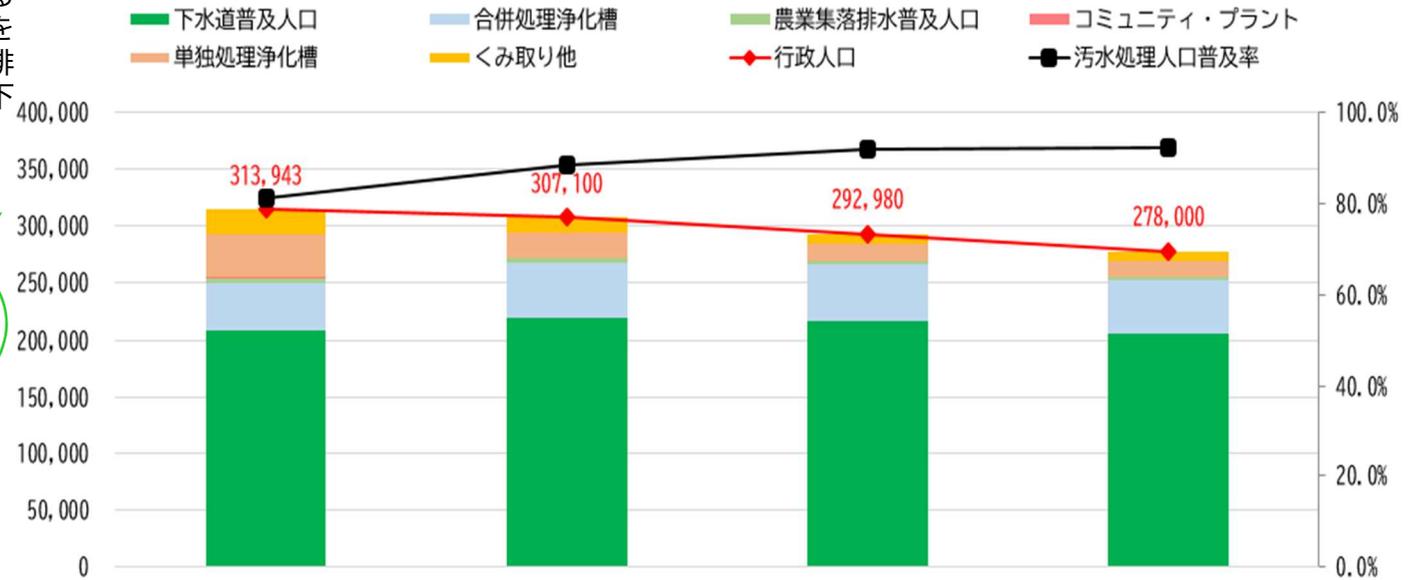
【施策1】：生活排水処理施設の整備



計画では、負荷量の主な発生源のうち、生活排水に係る汚濁負荷の削減を図ることを目的としているため、生活排水処理施設の整備状況を以下の表で示す。

汚濁負荷量削減のためにも生活排水処理施設の整備が急がれる。

生活排水処理施設の整備計画



	2023 (R5)	2027 (R9)	2032 (R14)	2037 (R19)
行政人口	313,943	307,100	292,980	278,000
下水道普及人口	208,444	218,943	216,206	205,868
農業集落排水普及人口	3,520	3,280	2,999	2,723
コミュニティ・プラント	1,438	0	0	0
合併処理浄化槽	41,632	49,377	49,805	47,258
未処理人口				
- 単独処理浄化槽	37,683	22,188	14,981	13,844
- くみ取り他	21,226	13,312	8,989	8,307
- 合計	58,909	35,500	23,970	22,151
汚水処理人口普及率	81.2%	88.4%	91.8%	92.0%

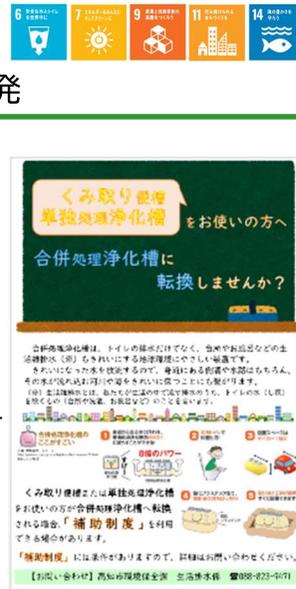
2027 (R9) 以降は目標値

5 施策の状況

【施策2】：生活排水処理に関する啓発

◆下水道区域以外における啓発活動

- ・合併処理浄化槽設置補助事業
補助基数
R4年度 32基
R5年度 33基
- ・高知市広報紙への掲載
R4年度 5回
R5年度 4回
- ・合併処理浄化槽への転換チラシの配布
R5年度 約1000件



◆下水道区域における啓発活動

- ・下水道グループ接続助成金制度
助成数
R4年度 266件 (延数)
R5年度 318件 (延数)
- ・下水道出前講座の開催
R4年度 16回
R5年度 12回



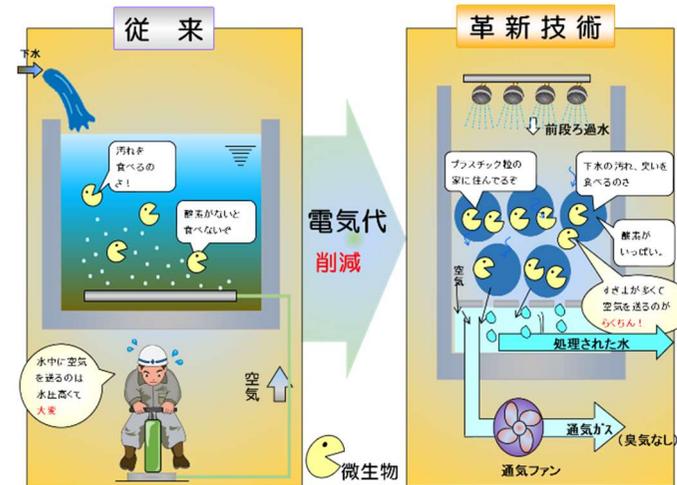
【施策3】：脱炭素社会に向けての取組み

◆浄化槽事業における取組み

- ・合併処理浄化槽設置補助事業において省エネ性能の高い環境配慮型浄化槽への転換に対し補助を行っている。
補助基数
R4年度 32基
R5年度 33基 (再掲)

◆下水道事業における取組み

- ・R5年度から市の施設として無曝気循環式水処理施設の運転を開始するとともに、引き続き共同自主研究により脱炭素の取組みを進めている。



- ・水再生センターの送風設備等の最適化に向けて、水処理における制御性および省エネ性の高い設備の構築検討を進めている。